

12、プレーの中断と再開

(1)プレーの中断については、ゴルフ規則5.7に従って処置すること。

(2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが一時中止となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいる時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。

1ホールのプレー途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。

競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、ゴルフ規則5-7bに決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

(3)プレーの一時中断と再開の合図について

プレー中断は、競技委員及びカートナビゲーションを通じて伝えられる。

プレーの再開は、競技委員及びカートナビゲーションを通じて伝えられる。

13、移動 競技者は正規のラウンド中、乗用カートに乗車・運転することが出来る。

14、悪天候や日没などにより、競技委員会の判断で短縮して競技が成立する場合もある。

15、乗用カートに備え付けのカートナビゲーションは使用できる。

注意事項

- 1、目的外のパッティンググリーンは「球が目的外のパッティンググリーン上にある場合やスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則13.1fに基づいて救済を受けなければならない。
- 2、競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングエリアに掲示して告示する。
- 3、プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。尚、プレー進行を不当に遅らせた場合はペナルティを課す。
- 4、スタートの呼び出しは一切行わないので、スタート時間5分前までにはスターティングホール付近に待機すること。
- 5、コース内では携帯電話・スマートフォンの使用を禁止とする。
- 6、競技前日の練習は、アウト・インとも14時00分で打ち切る。
- 7、距離測定器の使用は認められるが、高低差表示及び音声が出ないようにしておくこと。
- 8、バンカー内のルースインペディメントは取り除くことが出来る。
- 9、地面にくい込んだ球の救済はジェネラルエリア全域で認められる。
- 10、救済を受ける場合、球の取り替えは常に許される。
- 11、球を探し始めて3分以内に見つけることが出来なかつたら紛失球となる。
- 12、ハーフ終了時休憩時間を設ける。
- 13、スコアの申告はカートナビを利用する。プレーヤーはラウンド後、スタート室より印字されたスコアカードに同伴者署名、競技者署名を行ないスコア提出エリアにてスコア提出を行うこと。

競技委員長 佐藤 新